

時のまち 海峡のまち 食のまち

歴史のまち 明石からの発信

日程 令和三(二〇二二)年二月二十三日(火)
場所 明石市立市民会館 明石市中崎一丁目三一

第十七回 和文化教育全国大会明石大会集録

受付	《 9:15～16:30 》	明石市立市民会館
研究発表会	《 9:40～11:45 》	第1分科会 会議室1 第2分科会 会議室2 第3分科会 会議室3 第4分科会 会議室4
理事会	《11:45～12:15》	和室
総会	《12:15～12:45》	第1会議室
開会行事・ウェルカムアトラクション	《12:45～13:40》	和文化教育学会会長挨拶 大会実行委員長挨拶 中ホール 和太鼓・獅子舞の録画紹介 明石高校箏曲部演奏
基調講演	《13:40～14:40》	グローバル化が進む中での 『伝統と文化』の教育の方向性を考える 中ホール 梶田 観一(和文化教育学会会長 桃山学院教育大学学長)
シンポジウム	《14:50～16:20》	伝統・文化を受け継ぎ たくましく未来を拓き 夢を持って生きていく子どもたちの育成はどうあるべきか ～教育現場実践から 未来の子どもを考える～ 中ホール
		《司会》福本 悟(明石市教育委員会) 今宮 信吾(桃山学院教育大学)
		《シンポジスト》境 正道(明石市立大観小学校) 早瀬 幸二(兵庫県教育委員会義務教育課) 西 茂樹(兵庫県立明石高等学校)
		《コメンテーター》清重 隆信(明石市教育委員会) 中村 哲(桃山学院教育大学)
閉会行事	《16:20～16:30》	中ホール 大会実行委員会挨拶 学会理事長挨拶 次期大会開催代表挨拶

主催 第17回和文化教育全国大会(明石大会)実行委員会 和文化教育学会

後援 文部科学省 兵庫県教育委員会 明石市教育委員会 神戸新聞社 日本教育新聞社

【和文化教育学会事務局】 〒662-0827 西宮市岡田山7-54 関西学院大学教育学部 峯岸 由治
Home Page <https://www.rawace.org/>

第17回和文化教育全国大会明石大会ホームページの紹介

URL : <https://www.rawace.org/no17/index.html>



オンライン
和文化教育全国大会明石大会



大会内容

研究発表会
理事会・総会

開会行事
ウェルカム
アトラクション

基調講演

シンポジウム

大会案内

時のまち 海峡のまち 食のまち 歴史のまち 明石からの発信

9:15	9:40 ～ 11:45	11:45 ～ 12:45	12:45 ～ 13:00	13:00 ～ 13:40	13:40 ～ 14:40	14:50 ～ 16:20	16:20 ～ 16:30	
受付 ホワイエ	研究 発表会 会議室	昼食 総会 理事会 和室 会議室1	開 会 行 事 中ホール	◇和太鼓演奏録画紹介 明石市立立谷八木小学校 ◇大蔵谷獅子舞録画紹介 明石市立大蔵中学校 ◇箏曲演奏 兵庫県立明石高等学校 箏曲部	ウェルカムアトラクション 中ホール	基調講演 中ホール グローバル化が進む中での 「伝統と文化」の教育の 方向性を考える	シンポジウム 中ホール 伝統文化と受け継ぎ、たくましく 未来を拓く。夢を持つて生きどしく 子どもたちの育成はどうあるべきか 教育現場実践から、 未来の子どもを考える	閉 会 行 事 中ホール

*令和3年2月23日（火）、明石市立市民会館での開催日程を記載。

研究発表会
理事会・総会

開会行事
ウェルカムアトラクション

基調講演

シンポジウム

大会参加登録 ➤



RAWACE 和文化教育学会
Association for the Wa Culture Education

大会連絡先：〒673-0819 明石市大明石町2丁目8番30号 大観小学校
メール送付先：会員の場合・・・t-nakamura@andrew-edu.ac.jp
非会員の場合・・・taika-es@edi.akashi.hyogo.jp



*本集録は、令和3年2月23日（火）に明石市立市民会館にて開催する大会内容になっています。なお、コロナ感染状況により、第17回和文化教育全国大会明石大会は、オンライン形態で実施することになりました。研究発表会の発表資料、ウェルカムアトラクションの動画、基調講演の動画、シンポジウムの発表資料は、20日ごろ公開予定の上掲大会ホームページ（URL：<https://www.rawace.org/no17/index.html>）に掲載します。研究発表会の4分科会（23日9:40～11:45）とシンポジウム（23日13:30～15:00）は、一部変更してオンライン会議形態（分科会Zoom利用。シンポジウムMeet利用。）で実施します。

シンポジウムオンライン会議にはGoogleメールアドレスを事前に取得されますことをお勧めいたします。なお、大会ホームページの閲覧とオンライン会議の参加には、次の参加費納入が必要です。事前申込の2,500円（会員）または1,000円（会員外）を学会銀行口座（みなと銀行 社支店 普通預金 3817159 和文化教育学会）に納入をお願い申し上げます。

<目 次>

1. ごあいさつ	3
----------------	---

2. 研究発表の要旨	4
------------------	---

第1分科会

《司会》 余郷 裕次（鳴門教育大学） 金井 一郎（明石市教育委員会）

- | | |
|---|---|
| ① ユネスコ無形文化遺産を活用した小学校国際理解学習単元の開発
松井 克行（西九州大学子ども学部） | 4 |
| ② 教科横断的な音楽創造学習のコンテクストを支える和文化
今成 満（兵庫教育大学連合大学院） | 4 |
| ③ 外国人教育における詩吟伝承の導入と活用性 ―自尊感情の育成を試みて―
○井上 寿美（堺市立原山台中学校） 八木利津子（桃山学院教育大学） | 5 |
| ④ 伝統芸能の教育活用について ～深い学びにつながる教育旅行での狂言体験プログラム～
岡村 宏懇（淑徳大学） | 5 |
| ⑤ 広島大学「地域の元気応援プロジェクト・楽しゅう飲みん茶い」事業について
伊藤奈保子（広島大学人間社会科学研究科） | 6 |

第2分科会

《司会》 児玉 祥一（同志社大学） 平田 高之（明石市立大蔵中学校）

- | | |
|---|---|
| ① 高等学校「総合的な学習」における「日本の文化」の実践
三枝 修（兵庫県立姫路南高等学校） | 6 |
| ② 明石の街並みとその歴史 ―絵図や史跡を活用して―
森中 丈瑠（兵庫県立明石高等学校） | 7 |
| ③ 地域の歴史・文化理解を深める学校ホームページ情報発信の取組
片岡 正光（兵庫県立明石西高等学校） | 7 |
| ④ 「伝統と文化」を尊重する教育と「考え・議論する」道徳
～中村元「日本人の思惟方法」を手掛かりに～
越田 佳孝（関学聖和キャンパスキャリアセンター） | 8 |
| ⑤ マルクス「資本論双六」「WWW1双六」～難解なテーマの立体感を双六に追及する～
谷 明子（双六読書会・小さな靴あと） | 8 |

第3分科会

《司会》 西裏 慎司（大阪教育大学） 古川 薫（あかし教育研修センター）

- | | |
|--|----|
| ① 虫捕りあそびと子どもの育ち
野村 宗嗣 名嘉真帆乃香 山田 萌（南九州大学人間発達学部子ども教育学科） | 9 |
| ② 心の係留点をつくる「昔体験セミナー」の取組
向井 隆盛（NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク） | 9 |
| ③ 感じる心を育む教材研究 ―シャボン玉から紡ぐ言葉の可能性を探る―
藤原 昌樹（桃山学院教育大学） | 10 |
| ④ 小学校における伝承遊びの可能性
佐藤 正寿（東北学院大学文学部） | 10 |
| ⑤ 文化的実践をとらえる体系枠の構築と「文化価値創造」と解される取り組みの事例報告
―佛教大学「宗教文化ミュージアム」の事例―
小林 隆（佛教大学教育学部） | 11 |

第4分科会

《司会》 關 浩和（兵庫教育大学） 八木眞由美（甲南大学）

- ① 明石の地域教材を用いた社会科教育の実践
今西 浩平（明石市立林小学校） 11
- ② 「大観の海 伝え隊」～明石海苔を広めよう～
鍵本 祐輝（明石市立大観小学校） 中島 正登（明石市立朝霧小学校） 12
- ③ 小学校社会科第4学年「伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域」の教材化
一丹波立杭焼の伝統技術に焦点を当てて一
宗實 直樹（関西学院初等部） 12
- ④ 文化を基軸にした持続可能な社会形成を意図する小学校社会科授業開発
末永 琢也（兵庫教育大学附属小学校） 13

3. 基調講演

グローバル化が進む中での「伝統と文化」の教育の方向性を考える

梶田 叡一（和文化教育学会会長 桃山学院教育大学学長） 13

4. シンポジウム

伝統・文化を受け継ぎ たくましく未来を拓き 夢を持って生きていく子どもたちの育成は

どうあるべきか ～教育現場実践から 未来の子どもを考える～ 13

《シンポジスト》 ① 地域での体験を軸に伝え合い思考を深め、未来を生きる力を

一主体的に表現し心響かせ合う大観っ子一

境 正道（明石市立大観小学校） 14

② 兵庫県における地域に伝わる伝統文化に関する学習の充実

早瀬 幸二（兵庫県教育委員会義務教育課） 15

③ 伝統・文化を尊重する教育

西 茂樹（兵庫県立明石高等学校） 16

《コメンテーター》 清重 隆信（明石市教育委員会） 中村 哲（桃山学院教育大学）

《司 会》 福本 悟（明石市教育委員会） 今宮 信吾（桃山学院教育大学）

5. 資料 17

第17回和文化教育全国大会明石大会実行委員会役員名簿

和文化教育学会会則

役員名簿（令和元年度—令和2年度）

1. ごあいさつ

学会会長あいさつ

世界各地で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威を振るい、日本でもまた、首都圏や京阪神等に2度目の緊急事態宣言が出されました。このため今年の和文化教育全国大会もリモート開催を余儀なくされました。実行委員会の方々を初め多くの学会員の方々にご迷惑をおかけする結果になりましたが、寛恕を願います。



さて、コロナ禍に関わる諸事象に関連して痛感される日本社会のグローバル化の実態です。自分達の依って立つべき基盤を見つめ直す「脚下照顧」が益々必要とされることは、あらためて言うまでもありません。日本の学校に通う子ども達が、各地に受け継がれてきた多彩な「和」の伝統を受け継ぎ、それを支える深い精神性に触れて自らの骨肉とし、世界各地の優れた諸文化との交流・共生を図る土台にすることが、一層求められています。

今大会が、この志を共有する方々の実り多い交流の場となることを祈っています。

和文化教育学会会長 梶田 勲一
(桃山学院教育大学学長)

大会実行委員長あいさつ

このたび明石市において、第17回和文化教育全国大会（明石大会）が開催されるにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

昨年から続くコロナ禍という厳しい状況下において、従来とは違った形での開催となりますこと、学会役員及び学会員の皆様、並びに関係者の方々のご尽力に対しまして心より感謝と敬意を表する次第でございます。



今後、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えることとなります。グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、世界における我が国の立ち位置は、常に脅かされ、また見通しの立たない予測困難な時代となっております。

グローバル化が進展する国際社会の中で主体性をもって生きていくには、国際感覚をもち、グローバルな視野に立ちながらも、その一方で、自らの国や地域の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けることも重要となります。

すなわち、我が国を一步外に出れば、それまで、ともすればあまり意識をしていなかった自国固有の文化、生まれ育った地域で受け継がれていた伝統文化などについて、自らのアイデンティティとともに、プレゼンテーションする能力が求められます。

明石大会開催にあたって、これからの時代を担う子どもたちが、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるためにも、「何のために学ぶのか」という学ぶ意義を子どもたちと共有しながら、教育活動に取り組んでいくことの重要性を改めて認識したところです。

最後に和文化教育学会の今後の御発展と関係者皆様の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

大会実行委員会委員長 清重 隆信
(明石市教育長)

2. 研究発表の要旨

第1分科会（会議室1）

《司会》 余郷 裕次（鳴門教育大学） 金井 一郎（明石市教育委員会）

① ユネスコ無形文化遺産を活用した小学校国際理解学習単元の開発

松井 克行（西九州大学子ども学部）

ユネスコ無形文化遺産とは、「慣習、描写、表現、知識及び技術並びに、それらに関連する器具、物品、加工品及び文化的空間であって、社会、集団及び場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるものをいう」（2003年、第32回ユネスコ総会）。世界文化遺産・自然遺産が建築物、山などの有形の文化財や自然環境を対象とするのに対し、無形文化遺産は、民族文化財、フォークロア、口承伝統などの無形なものを対象としている。

対象が有形ではなく無形であることは、「文化」が有形のみならず無形なものを含む点で、ユネスコ世界文化遺産学習以上に「文化」概念の学習に有益と考えられる。さらに、ユネスコ世界文化遺産・自然遺産とユネスコ無形文化遺産の重要な相違点として、現地調査が無く書類審査のみで登録の審査が行われる点が挙げられる。無形文化遺産の内容は文章によって構築されるのである。

本発表では、現在、社会科を中心に実施されているユネスコ世界文化遺産学習の授業実践の課題として、①「文化とは私たちが作りだした意味的な枠組みにすぎない」という点に気付かせられない点、②「文化」の内容自体が可変的という文化変容の視点が見えにくい点を指摘した上で、課題克服のためにはユネスコ無形文化遺産の学習が有効であることを、ユネスコ無形文化遺産「和食：日本人の伝統的な食文化－正月を例として－」（2013年）の選定過程の分析を主な学習内容とする小学校第6学年社会科国際理解学習単元の開発を通して明らかにしていきたい。

② 教科横断的な音楽創造学習のコンテクストを支える和 문화

今成 満（兵庫教育大学連合大学院）

唱歌のように、教育活動で扱う知識、教材、教具は、たとえ内容や名称が外来であったとしても、歴史の中で変化し生まれ、日本文化として存在していることに気付かされる。2017年告示の小学校学習指導要領では、我が国や郷土の伝統音楽（わらべ歌を含む）の重要性は増している。しかし、伝統音楽を扱う授業実践において、学習のねらいが、知識・技能の習得になると、汎用的な資質能力の育成に学習が敷衍しないのではないかと捉えている。伝統音楽を、地域の生活に密着し、生きている音楽活動である歴史的文化として捉え、学習をデザインする時の中心的な「学習の文脈（コンテクスト）」に据えることで、真正の学びが可能となるであろう。

現在、「教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を、教科等横断的な視点で組み立てていくこと」が謳われる中で、音楽科の学びも、生活や社会との関わりの中で、人生に活用され得るものへと深化が求められている。「総合的な学習の時間」実施移行期である1990年代は、全国的に多くの「教科・領域と音楽科や図画工作、総合的な学習が横断的にかかわる、複合的、かつ総合的な『学際型カリキュラム』」の実践が見られた。新潟県中越地方では、その時期から現在まで、教科横断的な音楽創造学習の研究実践が組織的に継続されている。

本論では、それらの中から①「わらべ歌・あそび歌」を発展させた即興的な旋律づくり、②動きを伴った歌唱表現を工夫する「酒造り歌」、③即興的な歌唱表現のある「木遣」の三つの研究実践を反省した。教師が、地域で児童とともに学ぶ中で、必然的・協働的に音楽を創り出し、唯一無二の表現を共有する過程は、社会における和文化の営みの創造的体験となることが明らかになった。

③ 外国人教育における詩吟伝承の導入と活用性 ―中学生の自尊感情の育成を試みて―

○井上 寿美（堺市立原山台中学校） 八木利津子（桃山学院教育大学）

【研究目的】 詩吟という日本の文化伝承を媒介（コミュニケーションツール）として、外国人教育に取り入れ日本人と交流を図ることで、和文化にまつわる理解を促進し外国籍の生徒等にとって日本文化に触れる機会が増え自尊感情の育成につながるかどうか考察する。

【方法】 実践時期 2019年4月～2020年10月

- ① 詩吟の実践的活動を外国人教育に導入し外国籍の生徒の反応を観察するとともに、海外や広い地域で詩吟による交流の機会を増設し、詩吟文化のグローバル化を試行する。
- ② 詩吟文化に触れた外国人生徒や教師の自尊感情を「学習意欲」「活用可能性」「人間関係」の3観点でヒアリング調査による有用性を考察する。また〈自己有用感〉について半構造化面接を行い自尊感情にどのような影響をもたらすのか事例検証する。

【結果】 コロナ禍で吟ずる難しさはあったが、寄り添い学習による文化伝承や和文化習慣の説明を通して和文化に対する理解が深まり学習意欲面の伸長が顕著にみられた。「人間関係」においても主体的に話しかける姿があり実践後は他者との繋がり感が高値に変容した。

【考察】 外国籍の生徒が詩吟という学びを通じて心の安定をもたらす傾向があり、自己有用感に一定の効果が期待できることが示唆された。また、生徒同士の関係性がコロナ禍で大変な状況下においても、詩吟を介して生徒から主体的な対話が頻発したことから、詩吟はコミュニケーションツールとしての「活用可能性」が見出されたと考える。今後も詩吟という文化伝承を通して、グローバル化への寄与を目指し、多国間交流で生きる力を育むことや自尊感情の育ちに有用であることを継続的に明らかにしたい。

④ 伝統芸能の教育活用について ～深い学びにつながる教育旅行での狂言体験プログラム～

岡村 宏懇（淑徳大学／大蔵流狂言師）

今日の社会変化に伴い教育旅行の意義が希薄化する中、従来の、見聞を広め親睦を深める目的以上の教育旅行の在り方が小・中学校等で検討されている。学校側は歴史の現場を訪れ「本物」に触れる経験を通して、学習者の「深い学び」につながる体験学習を求めている。教育旅行の受け入れ地側でも、地域と観光産業との連携による魅力的な新しい「体験プログラム」の企画が進んでいる。本発表では、我々、伝統芸能者側が提供する体験プログラムを紹介し、実演者目線での「生きたレクチャー」から、「伝統と文化」の通常授業に応用できる教育方法および教材開発の可能性について言及する。

○京都旅企画「狂言体験プログラム」の例から

京都旅企画は、教育旅行の受け入れ先として人気の高い京都を地盤に「ほんまもん体験と言えども、面白くなければ商品にはならない」をモットーに、新規性ある体験型旅行商品を売り出している。中でも狂言ワークショップは、本物の狂言師による実演レクチャーで、生の日本文化を「体験」できる人気企画である。キーワードは「想像する力」。「見立て」によって何も無い空間を生き生きとデザインする伝統芸能の技の数々は、鑑賞者に、自ら「想像」し「考える」営みを促がす。この体験教育の内容は「伝統と文化に親しむ教育」のプロトモデルになり得る。本発表では、①なぜ、能舞台での「運び」が左足始行右足止めなのか②「柿山伏」で葛桶に乗った山伏が、なぜ柿の高木に登ったように見えるのか等について解説し、狂言の立体的な解説の用例および教育内容の一例を示す。

⑤ 広島大学「地域の元気応援プロジェクト・楽しゅう飲みん茶い」事業について

伊藤奈保子（広島大学人間社会科学研究科）

令和元年（2019）年度広島大学は、地域社会が直面する課題の解決や地域の活性化のために、広島大学の学術的な蓄積と、教員・学生等の力を活用した地域連携推進事業として「地域の元気応援プロジェクト」を行うこととした。そのなかで、三原市黒谷地区における「浅野藩献上茶を核とした中山間地域の再生」の申請が、広島県の伝統工芸を主軸に活動を行ってきた伊藤研究室とマッチングし、「楽しゅう飲みん茶い」企画として採択となった。

三原市大和町黒谷地区（令和2年35戸100人）は、かつて江戸時代、浅野藩献上茶で知られた茶葉産地であった。それを地元有志15名でつくる「まほろば黒谷」がその復活をめざし、平成25（2013）年5月から手揉み煎茶のワークショップを行ってきた。これらが周知されていない事と今後の展開を考え、広島大学事業に申請し、「まほろば黒谷」と教員・学生との話し合いのなかで、①栽培技術と茶の品質の向上を図る、②煎茶を楽しむ「場」の演出を考える、といった2点に目的をおき、活動を行うこととした。①については京田辺茶手揉技術保存会の講師の方々に現地に招き、制作工程の確認と茶畑の改善策の指導依頼を試みることに、②については、仕上がった手揉煎茶を頂く「場」の演出を、広島県の伝統工芸品を用いた新たな作品制作で行うこととし、まほろば黒谷、広島大学文学部文化財学分野を中心とした学生有志、職人と切磋琢磨しながら約半年、活動を行った。その結果、①を実現させ、その知識をもとに茶葉をどのように販売するかを考え、②三原市で江戸時代から続く神明祭の縁起物である三原だるまを用いた煎茶容器を制作することを考案した。アイデアは広島大学学生が提案し、「まほろば黒谷」、三原だるま保存育成会の職人の方々と話し合いを重ね、新デザインを生み出し、だるまの中に茶葉を入れられるようにし、使用後は貯金箱として再利用できるようにした。仕上がった作品を各施設に寄贈したところ、三原市の「道の駅」にて来年度から販売開始の声がかかり、広島県庁では広島の工芸として展示される事となった。本発表では、地域の伝統文化である「工芸」を通じた中山間地域の再生事業の実例報告を行い、地域の人々、職人、学生の結びつきにより、新しい価値感が生み出される事を述べたい。

第2分科会（会議室2）

《司会》 児玉 祥一（同志社大学） 平田 高之（明石市立大蔵中学校）

① 高等学校「総合的な学習の時間」における「日本文化」の実践

三枝 修（兵庫県立姫路南高等学校）

本校では、2学年の「総合的な学習の時間」において、英語系、国語系、数学系、理科系、社会系の各講座が設定され、生徒は自分の希望する講座を選択し受講することができる。この中で社会系の日本史では「日本の文化」の講座を設置している。

この講座は、兵庫県教育委員会が平成18年度に作成した学校設定科目「日本の文化」の冊子を基に年間を通して週1時間日本の様々な文化を学習、体験できる内容となっている。年間計画は、学校設定科目「日本の文化」の「生活文化」「伝統文化」「地域文化」「現代文化」の4分野を踏まえた設定となっている「生活文化」では、日本建築、風呂敷、わらび餅、焼き物、折り紙。「伝統文化」では風鈴、甲冑、日本画、鳥獣戯画。「地域文化」では、姫路城。「現代文化」では、日本のアニメという内容である。生徒の活動は、その時間に取り上げる文化の内容の配布資料を基に抗議を聞きその後、体験し感想をまとめる。（内容により2～3週わたるものもある）年度末には、5～6人ずつの班に分れ、学習した文化を1つ取り上げパワーポイントにまとめて全学年対象に全体発表を行う。さらに、本校はアメリカの高校と交換留学を行っており、留学に行く生徒対象に講座受講者が、日本文化を教える機会を設けている。

授業での文化史とは違い、日本文化の講義→体験を通して生徒による自然な気づきを生かし、講義で得た概念的知識を体験によって実際に活用する面白さを味あわせるようにしている。

② 明石の街並みとその歴史

森中 丈瑠（兵庫県立明石高等学校）

教壇に立って実際に授業をするようになり感じたことがある。それは、生徒にとって、歴史というものが、机上で完結してしまっているのではないかということである。社会科の授業は、学ぶことを、いかに現実に還元し身近なものだと感じさせられるかが重要である。よって、自身で見て、聞いて、触れて、出来事を1つ1つ立体的に理解していけるように、手助けするのが歴史教育の目指すところだと考えている。その1つの方法が、地域史を学ぶことである。紡がれてきた日本の歴史のかけらは、自身の生活する範囲に必ず散らばっているものである。ただ、自身の生活圏にどんな歴史があるのか、生徒にとって知る機会が未だ少ないのも事実である。ゆえに、今回、明石の文化財を授業に活用する研究を通して、歴史をより身近なものと感じることのできる方法を模索することにした。

現在勤めている県立明石高等学校近辺を巡っただけでも、原始～近現代に至るまでの多くの文化財があった。これらを題材に、明石の通史のように授業展開することも可能であり、また、普段の授業における具体例として効果的に取り入れて授業展開することも可能である。実際にその地・建物へ足を運ぶ手掛かりをつくるのが生徒にとっても良い刺激になるのではないかと考えている。生徒の学力や、興味・関心に応じて、歴史をより身近なものと感じ取れるように活用していきたい。

今回は明石の文化財を題材に研究を進めたが、このような歴史教育は、地域ごとに特色を持たせて展開することが可能なものである。今後も様々な地域の歴史を研究して、授業に活用する工夫を研究していきたいと思う。

③ 地域の歴史・文化理解を深める学校ホームページ情報発信の取組

片岡 正光（兵庫県立明石西高等学校）

令和元年から約2年間、明石西高等学校のホームページで『明石とその周辺の歴史・文化探訪』と題したりポートを発信し、令和2年11月末現在38号となっています。発信のねらいは、本校は国際理解教育に重点をおいた取組を行っていますが、その足元の日本、地域（明石やその周辺の歴史や文化）の理解の重要性を生徒に意識させるとともに、取組を地域にも広報することにあります。

本校は、今年度創立45年を迎えましたが、オーストラリアの姉妹校チャーチランズ高校とは35年、マレーシアの姉妹校トランク・クルシア・カレッジとは25年以上交流し、普通科以外に「地球市民育成」を目指す国際人間科を設置するなど、国際理解教育に力を入れてきました。生徒には、「これから、さらに国際化が進む中、お互いの文化を理解し合うためには、外国のことを知り、英語の力を高めていくとともに、自国の文化や地域の文化、歴史を理解して、国際交流のための足元を、さらに固めることが大切ではないか」と説明して、生徒・保護者も簡単に読むことができるホームページにPDFで発信しています。

発信した内容は、明石やその周辺の歴史・地理・民俗行事・人物などですが、兵庫県の特徴や全国の歴史とのつながり、また、有名な文学作品との関係など、できる限り一般にもわかり、興味を深めるような内容となるよう努めました。例えば、「明石の学校とため池～ため池が学校の敷地に～」、「江井島、魚住、二見の行基伝説」、「源氏物語と明石～架空の人物 明石の君 明石入道～」、「平家物語・源平の合戦と明石」、「明石の玉子焼～かんざしの飾りから生まれた明石焼」、「ジョセフ・ヒコ～漂流民、そして新聞の父に～」などです。

④ 「伝統と文化」を尊重する教育と「考え・議論する」道徳

～中村 元『日本人の思惟方法』を手掛かりに～

越田 佳孝（関学聖和キャンパスキャリアセンター）

新学習指導要領にもとづき「特別の教科 道徳」が実施されている。指導方法上の最大の特徴は、これまでの「読み物道徳」から「あなたならどうするか」を真正面から問う「考え、議論する道徳」への転換である。このことについて日本学術会議 哲学・倫理・宗教教育分科会報告は、道徳教育と市民性（シティズンシップ）の教育、民主社会の主権者の教育とが連続すべきことを意味するという。ここでは中学校で扱う内容項目の「17 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」と「考え、議論する道徳」との関係について、中村 元「日本人の思惟方法」を手掛かりとして考察する。

内容項目の17は「優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること」という。「伝統の継承」とは受け継がれてきた風俗、慣習、芸術などを大切にし、それらを次代に引き継いでいくことであり、「新しい文化の創造」とは伝統や文化を踏まえ、更に発展させ、時には他の文化も取り入れながら個性豊かな新しい文化を生み出すことを意味する（『解説』）。歴史学でいう「文化」は、人間の精神活動の結果としてモノであらわされる側面と同時に、民族の生活・行動様式の総体表現とされている。そう考えると「考え、議論する道徳」を、シティズンシップ教育、主権者教育と連続すべきこととしてしまってよいのかという疑問が生じる。なぜなら、「日本の文化」を、他民族の文化ないし文明の摂取の仕方をとおして理解してきたこれまでの仕事の系統（井上 光貞「日本文化論と日本史研究」、中村 元「日本人の思惟方法」、相良 良「江戸時代の儒教」『講座東洋思想 10 東洋思想の日本的展開』等）を等閑視してしまうことになるからである。

⑤ マルクス「資本論双六」「WW 1 双六」～難解なテーマの立体感を双六に追及する～

谷 明子（双六読書会・小さな靴あと）

私ども双六読書会・小さな靴あとは、江戸時代の絵双六をお手本にオリジナル双六を作成し、双六の教育的活用について研究いたしております。ルールが単純で、どの世代にも入りやすく、活用できるコミュニケーションツールとしての強みもさることながら、小さな児童から一般学習者まで、様々な世代に「学び」の機会を働きかけるツールとしての可能性を探り続けてまいりました。

小学生には「オリジナル双六」作成講座を提供し、双六作成過程において、自分で題材を考え、組み立てる思考力を育み、絵を描く、貼り付けるなどの様々な表現法を模索する創造性、仕上げる集中力など、自主性を養う教育的効果を実感しております。

学生、一般学習者に向けては、難解な古典文学を題材して双六に表し、学習者が遊びの中で理解の糸口を見つけられるのではと研究し、一定の成果も挙げております。どの題材にも一枚の紙の上で表す双六に優位性が見いだせると確信しております。

当会も6年目となり、更に歴史的事実などの分野にも題材を求めようになりました。様々な要素が交差する歴史の立体感を双六で表現し、尚且つ学習の理解を助け得ることが可能なのが難解でした。まず「WW 1（第一次世界大戦）」を題材にした双六を作成しました。その双六を用いて、大学の講義、高校での授業の機会を頂戴いたしました。

「WW 1」双六の成果と、次なる題材の「カール・マルクスの資本論」双六の制作において、当会が得た、教育的双六の優位性を発表いたします。

第3分科会（会議室3）

《司会》 西裏 慎司（大阪教育大学） 古川 薫（あかし教育研修センター）

① 虫捕りあそびと子どもの育ち

野村 宗嗣（南九州大学 子ども教育学科）

私が勤務する大学の学科は、教員養成の学科であることから、ゼミ生には「遊びの研究」を志す学生がおります。学生は遊びを通しての子どもの心と身体の成長を、実際に子どもとかかわる中で、動作や行動に視点をあて、指導者の声かけや支援の実際から、子どもの育ちというものを考えたいというところです。

今年は「虫捕りあそびと子どもの育ち」というテーマで卒業研究をすすめている学生もおり、今回の大会では、学生が主となって発表をさせていただくことになりました。

ここ数年来、ゼミでは「昔遊びと子どもの育ち」をテーマに、近隣の大学関係園の子ども達がゼミ生と一緒に、大学内の芝生の斜面を段ボールですべったり、車の通らない学内のスペースで「ケンパ」で跳んだり跳ねたりといった活動をしています。我々大人には、段ボールすべりやケンパは昔懐かしの遊びですが、川の土手がコンクリートであったり、路地裏といった遊び場所がなくなったりといった現代では、子ども達にとっては、そのような遊びは目新しいものであり、また室内での遊びが主になってしまった現在では、身体全体を使っての遊びというものを経験することも少なくなっている様子です。実際のところ、大学での子ども達との遊びに参加した20歳前後の学生にとっても、段ボールすべりやケンパといった遊びなどは、今までに経験したことのない遊びでもある様子です。

前書きばかりが長くなりましたが、それこそ今の子ども達にはなじみの薄くなってしまった虫捕りという活動を通して、子ども達の心と身体の育ちといったものを、この発表を通して、考えてみる事ができればと思います。

② 心の係留点をつくる「昔体験セミナー」の取組

向井 隆盛（NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク）

埼玉県北部に位置する行田市は江戸後期から昭和中期にかけ「足袋」の生産で栄えた街である。NPO 法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークは、その頃の名残として今も街なかに点在する「足袋蔵」を中心とした建造物の保存・活用に取り組んでいる。人と人をつなぎ、いきいきしたまちづくりを目指して2004年に発足し、現在、「足袋とくらしの博物館」「足袋蔵まちづくりミュージアム」「藍染体験工房牧禎舎」を中心に活動を続けている。

「足袋蔵」は、足袋を保管しておくために建てられた蔵であり、江戸後期から昭和32年までの間に建てられたものが多く、現在は市の中心部に70棟余りが点在している。「足袋蔵」は、行田がもっとも行田らしかった頃の近代化遺産である。再評価し、ネットワークを形成することにより、「点在すること」を楽しむことを期待できる。

本大会のテーマは、「伝統・文化を受け継ぎ たくましく未来を拓き 夢を持って生きていく子どもたちの育成」である。子どもたちが夢を持って生きていくためには、価値ある大人モデルを見せることが必要である。それは、今まさに社会の諸課題に対して、夢を持って取り組む大人の姿を見せ、子どもたちとともに活動を楽しむ場を設定することによって実現する。活動に参加し、文化的価値を継承したり、批判的に捉えて乗り越えたりしながら、本来可塑的であるべき文化的価値に、一つの係留点を設けることが何より大切であると考えます。

「昔体験セミナー」は、大人がおもしろいと思った昔のくらし体験を子どもといっしょに、蔵を会場として楽しむことで、その係留点を作る試みである。本発表では、具体的な活動の様子に触れながら、その効果について述べる。

③ 感じる心を育む教材研究 ―シャボン玉から紡ぐ言葉の可能性を探る―

藤原 昌樹（桃山学院教育大学）

現代美術の展覧会で「これはなんですか?」「意味は?」などという問いを作家に投げかける鑑賞者をよく見かける。表層的なメディアの情報など様々な要因による影響と考えられるが、何かの答えを得て具体的な見立てをしながら安心感を得るのであろうか。専門知識がなくても〈造形遊び〉から派生した感覚的な創造性があれば、感じる心を育む活動として心豊かな環境がつけられる筈である。しかし、美術は特異で非日常的なものとして捉えられ、日常から切り離して考えられることが多い。特殊と思われがちな領域にこそ感じる心を育む環境が存在し、大切な思いとなることについて童謡〈しゃぼん玉〉の作詞家野口雨情は語っている。感じる心は実態のないものであるためにその形は捉えにくい、全ての人々が持つ感受性であり、作家山口周はこれを「美意識」と言う。教育者、表現者は文化をもつくるこの心を言葉ではない曖昧力で創造して欲しいと考えている。表現活動の理解をさらに深められるよう活動環境の在り方を模索している時に〈シャボン玉〉と出会った。シャボン玉は言葉にできない魅力があり、消えるから次の発想と楽しみへ繋げられる。そんなシャボン玉に〈巨大なカタチ〉を加えた巨大シャボン玉を《消える彫刻》と名付け表現活動をすると同時に、表現と鑑賞を身体性をもって体験できる教材研究を進め始めた。その時に感じた純粋な気持ちを単語で表出させ、他者の発した複数の単語を組み合わせ「ことばの詩（うた）」を参加者と制作している。見えない形に言葉で形を作り出す活動から、言葉との関係性と可能性を見出せるようさらに研究を深めなければならない。

④ 小学校における伝承遊びの可能性

佐藤 正寿（東北学院大学）

昔から子どもたちは季節に合わせた伝承遊びを行ってきた。現在、遊び空間や遊び時間の減少やコンピューターゲームに代表される個別遊びの隆盛、異学年の子どもたちとの交わりの希薄化等の原因により、伝承遊びの時間は減少している。ただ、多くの子どもたちは何らかの伝承遊びを幼稚園や保育園、家族間の遊び中で経験してきている。その点では、小学校の入学時点で、子どもたちは伝承遊びについてある程度の知識をもっていると共に興味をもっている。

伝承遊びの特色として、ルールのわかりやすさと改変のしやすさ、異学年との遊びやすさ、道具の不要さ、空間の広さに応じた選択性等があると考えている。その特色を生かして、小学校においては、体育や休み時間に鬼ごっこやかくれんぼで遊んだり、学校行事で地域のお年寄りから昔遊びを教えてもらったり、異学年交流の活動で伝承遊びをする例が見られる。その結果として、子どもたちの人間関係が豊かになったり、集団に寄与しようとする意識が高まったりする効果がある。一方、教師にとっては、授業における活動が多様化したり、学級づくりの一助になったりする点が、伝承遊びをするよさとしてあげられる。

本研究では、小学校教育において、和文化の一つとしての伝承遊びの活用の可能性を考察したものである。数多くある伝承遊びのうち、小学校の授業や学級づくりで先の利点を生かせるものをリストアップし、活用場面について検討した。また、伝承遊びの運用方法の具体についても分析をした。リストアップした伝承遊びは小学校の学級経営で役立つものと考えられる。研究の詳細については、当日の発表で紹介したい。

⑤ 文化的実践をとらえる類型枠の再検討と「文化価値創造」と解される取り組みの事例報告 —佛教大学「宗教文化ミュージアム」の事例—

小林 隆（佛教大学）

文化を基軸とする社会系教育の授業実践の類型は中村哲（2017）が試み、「文化価値理解」「文化価値形成」「文化価値創造」として分類している。そして、それぞれの分類の説明枠に基づき、幾つかの具体的実践を紹介している。しかしながら、例えば梅津正美（2018）は、「学習指導要領の改訂期にあって、各学校が『伝統と文化』の教育を本格的に展開していこうとする時、その教育の理念・原理、カリキュラム・マネジメント、授業の構成と実践、地域社会と連携した協働的な推進体制の構築等、主要な検討課題に対して理論的・実践的なモデルを豊かに提供している」とその意義を指摘するものの、「理論的枠組みになる3類型は『類型』と呼ぶには相互の境界は必ずしも明確ではないこと」「類型のもとで発表された単元や教育実践のいくつかには、その定義と必ずしも合致していないものも見受けられた」等と課題を指摘している。したがって、本発表では今一度、メタ認知等の観点から文化を基軸とする実践の類型枠を再検討し、特に「文化価値創造」と解される事例を紹介したい。

類型では、実践を「文化理解」（※「文化形成」）「文化創造」「文化価値理解」「文化価値形成」「文化価値創造」と分類し、さらにそれぞれの説明枠についても再検討する。そして、「文化価値創造」と解される事例紹介では、佛教大学「宗教文化ミュージアム」の取り組みを紹介する。本施設は、佛教大学の建学の理念である仏教精神を中核に、宗教的伝統行事・祭具・芸能など有形・無形文化財の調査・資料収集、保存と公開を行い、宗教をめぐる文化的側面について総合的に考えることのできるミュージアムを目指している。併設する「宗教文化シアター」では、民俗芸能を中心に、無形文化遺産の公演や特別展関連のシンポジウム、講演会などを開催し、研究成果をひろく社会に公開している。

第4分科会（会議室4）

《司会》 關 浩和（兵庫教育大学） 八木真由美（甲南大学）

① 明石の地域教材を用いた社会科教育の実践

～社会のしくみがわかり、意思決定ができる子どもを育てる～

今西 浩平（明石市立林小学校）

明石市は、昔ながらの漁師町や歴史的文化財、そして大都市につながる大きなバイパスや近代的な工業施設といった、古きも新しきも多種多様な社会的教材が溢れる町である。また、子育て支援にも力を入れており、人口も増加の傾向にあるという政治的な特徴も捉えやすい。そんな明石市で、私たちは郷土愛を持ち、社会のしくみがわかる子どもを育てるために、地域独自の教材開発に力を入れている。

明石市の小学校社会科担当者会及び、社会科研修講座では、米田豊の理論を基にして研究を進めている。学習活動としての探求Ⅰでは、子どもが社会的事象の因果関係を理解し、説明できる力を身につけさせることをねらいとする。探求Ⅱでは、探求Ⅰで得た知識を活用し、「自分ならどうするか」という意思決定を促す活動を行う。そうすることで、真に社会で役立つ力を育むことを目的としている。さらに、本研究では、地域教材を扱うことで、より身近な場面から社会的事象の因果関係を理解しやすくするとともに、地域への愛着を持たせることができると考える。

具体としては、4年生は明石のため池へと水を送る御坂のサイフォン、5年生は林崎で生産されているサンマの開き、6年生は人丸の立地を活かして築城された明石城を教材化した授業が実践されている。それぞれが、生活に欠かせない水、食卓で目にする魚、町を代表する文化財と、子どもたちの生活に近いものである。しかし、その何気ない風景には、目に見えない社会のしくみが脈を打っている。そこに、仕組みの再現実験や、生産者の生の声、資料を用いた歴史人物の判断に対する検証といった、具体的な指導の手立てを行うことで、子どもたちの知識や技能を増やし、思考を育む取り組みを行ってきた。この様な実践を続けていくことが、子ども達はもちろん、明石市にとっても大きな財産となると考える。

② 「大観の海 伝え隊」～明石海苔を広めよう～

鍵本 祐輝（明石市立大観小学校） 中島 正登（明石市立朝霧小学校）

本校の児童数は、232名（9学級編成）で、明石市内では小規模の学校である。校区の南は、城下町として歴史的な建物が多くあり、漁港（イカナゴ、タイ、さわら、タコ等）や海苔の養殖をしている家庭があるなど、漁業がさかんな町である。校区の北は、JRに面しており明石駅に近く、高層マンションも多くある。校区の西側に明石川、校区を出たすぐ近くに明石公園があり、渡り鳥が数多く訪れる自然豊かな環境である。また、本校は総合的な学習の時間の研究を続けており、昨年度は、「全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会 兵庫大会」でも授業公開をした。

本校の総合的な学習の時間は、オリエンテーションから始まる。「自分が身に付けたい力」と「今年学習したいこと」について話し合い、児童と単元名を決定する。5年生は「『大観の海 伝え隊』～明石海苔を広めよう～」である。明石海苔は、全国2位の生産量を誇る兵庫県の約4割を占めており、明石の漁業の基幹的存在であるにもかかわらず、児童には明石タコや明石鯛のような認知はない。本単元を通じて、校区の先人たちの努力と苦労によって海苔ができた歴史を知ったり、味が濃く歯ごたえのある明石海苔を食する体験をしたりする。そのことが、児童の明石海苔への思いを高め、明石タコ、明石鯛のように、明石海苔を全国へ広めたいという漁業に携わる人々の切実な願いに共感し、共に広めていきたいという願いを生むことにつながる。大観のまちへの愛着と魅力を感じることができるだけでなく、社会参画へもつなげられることを可能にできると考え、実践した単元である。

③ 小学校社会科第4学年「伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域」の教材化 —丹波立杭焼の伝統技術に焦点を当てて—

宗實 直樹（関西学院初等部）

本発表では、「伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域」として、兵庫県篠山市の丹波立杭焼を取り上げ実践した小学校第4学年の社会科授業を報告し、使用した教材、並びに授業構成を検討したい。使用している教育出版の第4学年社会科教科書では、1学期はじめに「県内の地理的環境」を学習し、3学期に「県内の特色ある地域」を学習する。つまり、1学期は空間的な視点で県の地理的環境を中心に学習し、3学期は時間的な視点や関係的な視点で産業の歴史的背景や人々の協力関係などを中心に学習するようになってきていると言える。新学習指導要領社会科では、第4学年で扱う「特色ある地域」の事例として、①伝統的な技術を生かした地場産業がさかんな地域②国際交流に取り組んでいる地域③地域の資源を保護・活用している地域の3つが例示されている。授業実践では、兵庫県の①篠山市②神戸市③豊岡市を扱った。

本授業実践では、「篠山市では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めている」という「獲得させたい概念的知識」を設定し、7時間扱いの学習計画を、次のように構想した。①丹波立杭焼はどのような場所で作られているのだろうか（1時間）②篠山市では、どのようにして丹波立杭焼が作られ、受け継がれてきたのだろうか（3時間）③篠山市の、丹波立杭焼をどのようにまちづくりに生かしているのだろうか（2時間）そして、「篠山市のリーフレットを作成するには、どのような内容にすればいいのだろうか」という課題を設定し、作成に1時間を当てた。

発表では、授業（6時間目）の詳細を報告し、使用した教材、並びに授業構成を検討したい。

④ 文化を基軸にした持続可能な社会形成を意図する小学校社会科授業開発

末永 琢也（兵庫教育大学附属小学校）

本研究の目的は、文化を基軸にした持続可能な社会形成を意図するため「オリンピック・パラリンピック」を教材とした授業を開発することである。小学校社会科では、持続可能な社会の創り手の一員として子どもたちを育てていくため、文化を対象とした学習内容を構成している。しかし、習得や理解を目的とした教授型の授業となっているのが課題である。この課題を乗り越えるために、「レガシー」という概念に着目した。レガシーとは、オリンピックにおいて「『オリンピック招致・開催により築いた有形無形のレガシー（遺産）をいかに次世代に継承するか』というニュアンス」で使用されているものである。つまり、文化を視点にした場合、特に伝統文化は有形無形に限らず次世代への継承が課題となっていることを考えると援用できる概念である。さらに、そこで提唱されている「レガシー・キューブ」の3つの軸を援用することで持続可能な社会形成の枠組みとして活用できると考えた。

研究の方法は、次の4点である。①社会科において文化を基軸とする意義とESDとSDGsの2つの枠組みから持続可能な社会の形成者を育成する教育の実態を明らかにする。②そして、文化と持続可能な社会形成をつなぐ概念として「レガシー」の内実を明らかにする。③①、②で明らかにした理論を基に第6学年を対象とし、「オリンピック・パラリンピック」を教材に開発した授業を提案する。④本研究の成果と課題を明らかにする。

3. 基調講演

グローバル化が進む中での「伝統と文化」の教育の方向性を考える

梶田 勲一（和文化教育学会会長 桃山学院教育大学学長）

4. シンポジウム

伝統・文化を受け継ぎたくましく未来を拓き 夢を持って生きていく子どもたちの育成はどうあるべきか ～教育現場実践から 未来の子どもを考える～

《シンポジスト》 ① 地域での体験を軸に伝え合い思考を深め、未来を生きる力を一主体的に表現し心響かせ合う大観っ子一

境 正道（明石市立大観小学校）

② 兵庫県における地域に伝わる伝統文化に関する学習の充実

早瀬 幸二（兵庫県教育委員会義務教育課）

③ 伝統・文化を尊重する教育

西 茂樹（兵庫県立明石高等学校）

《コメンテーター》 清重 隆信（明石市教育委員会） 中村 哲（桃山学院教育大学）

《司 会》 福本 悟（明石市教育委員会） 今宮 信吾（桃山学院教育大学）

【シンポジウム趣旨】

予測できないこれからの世の中を子ども達がどのように生き抜いていくのか。そのために必要な資質・能力とは何なのか。伝統・文化を受け継ぎ自分たちの未来を切り拓きながら生きていくための教育の在り方について具体的な子ども像を明確にしなが、学校現場の教育実践をもとにして子どもたちの未来について考えていくことを目的とする。

具体的な子ども像については、児童像として「伝統・文化を受け継ぐとはどのような子どもたちなのか」「たくましく未来を拓くとは、どのような未来を想定し、どのようにたくましく未来を切り拓くのか」「どのような夢を持ち、そのためにどのように生きていこうとしているのか」等を想定し、実践の中からこれからの教育について考える。

これからの教育を考えるキーワードとして、カリキュラム、授業、教育行政の施策、地域行事等をヒントにしなが、新たな方向性を模索したい。

① 地域での体験を軸に伝え合い思考を深め、未来を生きる力を
—主体的に表現し心響かせ合う大観っ子—

明石市立大観小学校 境 正道

1 はじめに

子どもたちは、明石の海や人によって築かれた大観のまちから課題を見出し、その解決に向けて、探究的な学習に取り組んでいる。地域の方との出会いや体験を軸にしたカリキュラムのもと、心を響かせながら学び合い、主体的に表現しようとする姿が、未来を生きる子どもに求められる資質・能力であると捉え、思考が深まる授業の創造を目指してきた。

地域にかかわる探究的な学習で、「子どもが変わり、教師が変わり、学校・地域が変わる」。身近な地域の自然、伝統産業、生活文化など「ローカルを探究すれば、やがてグローバルに通ず」。

2 「なりたい自分」という夢に向かう構えが探究的な学びの基盤

【目指す子どもの姿】

- ・「なりたい自分」という夢をイメージ <安心・挑戦・成長>
なりタイ自分という夢に向かい、タコのようにねばり、皆のよさをイカし合う
- ・幼稚園や保育園で身に付いている非認知能力や感性 <10の姿から接続>
- ・今までの学習で「身に付いた力」(広く・深く・長く・柔らかく) <自覚・自信>
- ・これからさらに「身に付けたい力」(活用力、探究力、他者理解力、自己省察力) <キャリア形成・個性>
- ・今年度の生活科・総合的な学習で「学びたい課題」 <課題発見・解決能力>
- ・「やり切る・つながる・やくだつ」視点 <地域生活文化の中で自己形成>

3 地域の出会いや体験を軸にした課題発見・解決学習カリキュラム 【地域探究カリキュラム】

- ・地域の課題発見・子どもの実態から出発。 <自分事の課題発見・解決>
- ・地域の創造発信・子どもの実践へ帰る。 <発信＝地域の笑顔＝子どもの自信>
- ・命への愛着や自然界の不思議を感じ取る。 <体験や感性を軸に探究へつなぐ>
感性・非認知能力⇒好奇心・探究心⇒気づきの質の高まり(構造的・概念的)⇒生き方
- ・教科横断的な関連 <資質・能力で関連付ける視点>
- ・地域の教育資源の活用 <ローカルな地域教材開発の視点>
- ・地域生活単元の改善 <グローバルなSDGsに向かう視点>

4 「主体的・対話的で深い学び」で思考が深化する授業の工夫 【体験・対話・探究】

- ・目的意識 <単元のスタートとゴール どうしたいから学ぶのか>
- ・相手意識 <誰に伝えたいの? どうなりたいの? もっと?>
- ・思考が深まる場の設定 <体験を軸に伝え合う、響き合う思考、新たな概念へ>
- ・思考深める発問 <そもそもこの学習のスタートは、どうなればOK>
- ・立ち止まる場面の設定 <響き合いつながり、思考が深まり意味をつかむ>
- ・構造的な板書 <思考が深まり加速する: キーワード・構造化・概念化>
- ・思考のスキル・対話・書く(内省・再構成) <見通し・学習活動・振り返り>
- ・学びの足跡 <クラスの学びの履歴: 俯瞰、ふりかえり、見通し>
- ・探究的な学習過程 <課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現>
子どもの自信や自己有用感、地域への愛着や信頼感、地域生活や地球未来の価値創造へ

5 おわりに

地域のよさや課題に気づき、かかわりつながって生きる子供が、地域を創り地球の未来を創る。

② 兵庫県における地域に伝わる伝統文化に関する学習の充実

兵庫県教育委員会事務局義務教育課 早瀬 幸二

1 兵庫県における伝統と文化に関する教育の位置付け

【第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」】

〔めざす人間像〕

- ふるさとを愛し、ともに支え合いながら、明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人
- 日本の伝統と文化を基盤として、創造性と多様な人々との共生の心を持ち、国内外で活動する人

〔育み培う心、力、態度〕

- ひょうご人（ふるさとに誇りを持ち、多様な人々と協働して五国を支える人）として
 - ・兵庫が有する多様な伝統や芸能・文化を尊重し、ふるさと兵庫や日本を愛する

2 主な取組

(1) 伝統文化の学びの充実事業

伝統文化を核として、地域の先端技術産業や地場産業等と関連付けた、小・中学校9年間を見通した系統的な学習カリキュラムによる教育活動やその展開に欠かせない地域人材の活用等の教育活動について研究し、効果的な取組を普及・啓発することで、本県のふるさと意識の醸成に向けた教育の充実を図る。

〔モデル校の指定【2年間（令和2～3年度）】〕

地域に伝わる伝統文化に関して、教育課程に位置づけた学習を充実するため、県内5中学校区（10校）をモデル校として指定

【研究内容】

- ア 9年間を見通した系統的な学習カリキュラムによる教育活動
 - ・9年間を通して育みたいふるさと意識の明確化
 - ・9年間の系統的・教科横断的なカリキュラムの作成
- イ 地域人材との効果的な連携
 - ・地域人材との効果的な連携を図るための組織、研究構想
 - ・地域人材を活用した指導方法の工夫

(2) 『ふるさと兵庫 魅力発見!』

中学生の「ふるさと兵庫」への愛着を高めるため、県政150周年を機に、県内公立中学校の全ての生徒に配布。「ひょうご五国」の多様性や他地域とのつながりに気づけるよう、①身近にある自然・産業・伝統等について、単なる紹介ではなく、その背景等も合わせて解説、②地域の違いや共通点を比較できる構成、③大人も知らないような豆知識を紹介。

(3) 文化芸術による子どもの育成事業◆文化庁所管事業 人形浄瑠璃、能楽等の派遣事業

(4) 子ども伝統文化わくわく体験教室◆企画県民部芸術文化課所管事業

文化団体による体験教室（いけばな、茶道、書道、琴、日本舞踊、能・狂言）

(5) 県民芸術劇場◆企画県民部芸術文化課所管事業

芸術団体等による講演鑑賞、実演指導等（舞踊、能・狂言、人形浄瑠璃等）



1 伝統・文化を尊重する教育の必要性

今日、国際社会のグローバル化が急速に進行しています。こうした状況において様々な国や地域の人々と協調しながら主体的・創造的に生きていくには、日本人としてのアイデンティティをしっかりと持つことが求められます。そのためには、自国の歴史や伝統・文化について理解を深めるとともに、広い視野を持って異文化を理解し、それらを尊重する態度や、異なる文化を持った人々と共に生きようとする態度を身につける必要があります。そして、日本について語ったり、意見を明確に伝えたり、他者の意見に耳を傾け受け止めたりすること等が必要です。

平成20年の中央教育審議会の答申では、知識基盤社会に生きる力として基礎的基本的な知識技能の習得やそれらを活用して課題を見出し解決するための思考力・判断力・表現力の育成が強調されるとともに、グローバル化の中で自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共存していくために、自らの国や地域の伝統・文化についての理解を深め尊重する態度を身につけることが求められました。特に、教育内容に関する改善事項として、国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で、我が国や郷土の伝統・文化を受け止め、その良さを継承し発展させるための教育を充実させることが肝要であると指摘されました。さらに、それらの伝統・文化についての深い理解は、他者や社会との関係だけではなく、自己と対話しながら自分を深めていくという視点も示されました。

こうした教育を推し進めるには、学校環境を取り巻く地域、社会、文化を含んだ幅広い視点から教育を捉え直し、アイデンティティと日本の伝統・文化に対する深い理解と学びを充実させていく必要があります。

2 伝統・文化を尊重する教育の実践

伝統・文化に関する指導はあらゆる教育活動の中で有機的に実践するとともに、体験的な学習を積極的に取り入れ、実感の伴った伝統・文化の理解を深めることが重要です。

教科指導では、例えば、国語では言語文化に関わる古文や漢文、短歌や俳句を、地理歴史では産物の地域資源保護活用や歴史学習を中心とした文化遺産や生活様式等を、公民では社会経済システムや産業状況を、理科では豊かな自然環境や環境保全を、音楽では民謡や郷土に関わる歌、和楽器の演奏を、美術では我が国の美術文化を、家庭では食文化をはじめとして衣食住にわたる伝統的な生活文化を、保健体育では地域の踊りや武道等を、外国語では国際理解や言語文化等をそれぞれ学ぶことが挙げられます。また、部活動においては茶華道や書道、囲碁や将棋、武道等が、特別活動や総合的な探究の時間においても文化活動や国際理解教育活動等が考えられます。この他、「ハレの文化」に係る地域行事、伝統芸能の継承、百人一首大会、国際交流活動等、伝統・文化に関わる教育活動が挙げられ、枚挙に暇がありません。いずれにしても、こうした活動では、学校が家庭や地域社会と連携を図りながら計画的・系統的な指導を展開すること、豊かな感性や創造力を育むとともに、自ら伝統・文化を発展させようとする意欲を育む工夫をすること、子ども達が身近な地域や日本の伝統・文化の価値を学び、他者へ発信すること、異なる文化を理解、尊重、協調していく態度や資質を育むことを目指して教育活動を展開することが重要です。

5. 資料

第17回和文化教育全国大会明石大会実行委員会役員名簿

役職名	氏名	所属等
顧問	梶田 叡一	和文化教育学会会長（桃山学院教育大学）
委員長	清重 隆信	明石市教育長
副委員長	五百住 満	和文化教育学会理事（梅花女子大学）
	中村 哲	和文化教育学会理事長（桃山学院教育大学）
	福本 悟	明石市教育委員会事務局次長
委員	今宮 信吾	和文化教育学会理事（桃山学院教育大学）
	越田 佳孝	和文化教育学会理事（関西学院大学）
	金井 一郎	明石市教育委員会事務局学校教育課長
	西 茂樹	兵庫県立明石高校校長
	平田 高之	明石市立大蔵中学校校長
	古川 薫	明石市教育委員会あかし教育研修センター 課長兼係長
	峯岸 由治	和文化教育学会理事（関西学院大学）
	八木眞由美	和文化教育学会理事（甲南大学）
事務局長	境 正道	明石市立大観小学校校長
事務局次長	辻 勝由	明石市立大観小学校教頭
事務局員	栗田 貴光	明石市立沢池小学校（和文化教育・明石）
	今西 浩平	明石市立林小学校（和文化教育・明石）
	大内 良将	明石市立和坂小学校（和文化教育・明石）
	鍵本 祐輝	明石市立大観小学校（和文化教育・明石）
	高妻 俊彦	明石市立大観小学校（和文化教育・明石）
	白井 智美	明石市立中崎小学校（和文化教育・明石）
	中島 正登	明石市立朝霧小学校（和文化教育・明石）
	西田 慎貴	明石市立朝霧小学校（和文化教育・明石）
	萩原（大西）郁子	明石市立人丸小学校（和文化教育・明石）

和 文 化 教 育 学 会 会 則

第1章 総則

第1条 本会は、和文化教育学会と称する。

第2条 本会は、我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和 문화の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、当面の間、事務局を関西学院大学教育学部峯岸由治研究室におく。

第2章 事業

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 教育研究会の開催。
- (2) 実演・交流会の開催。
- (3) 講習会の開催。
- (4) 機関誌及び情報誌の発行。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会員

第5条 会員は、本会の目的に賛同し、本会への入会申し込みを行った者によって組織する。会員は、正会員と賛助会員の2種とする。

第6条 正会員は、本会の事業に参加し、活動できる個人及び団体とする。

第7条 賛助会員は、本会の事業に賛同し、活動を支援できる個人及び団体とする。

第8条 正会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、別に定める賛助費を納入しなければならない。

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡したとき、また失踪したとき、又は所属団体が消滅したとき。
- (3) 継続的に3年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

第10条 会員は、退会しようとするときは、その旨を所定の退会届を会長宛に提出して任意に退会することができる。

第4章 組織及び運営

第11条 本会は、事業を運営するために次の役員をおく。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事長 1名
- (4) 理 事 10名以上
- (5) 支部長 支部数以上
- (6) 幹 事 5名以上
- (7) 監 査 2名
- (8) 顧 問 若干名

第12条 役員は、次のようにして決定する。

- (1) 理事、支部長、監査は、正会員のうちより選出し、総会において決める。
- (2) 会長、副会長、理事長は、理事会において推薦し、総会において承認する。
- (3) 幹事は、理事の中から理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- (4) 顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

第13条 役員の任務は、次のように定める。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故などがあるときは会長職務を代行する。
- (3) 理事長は、本会の運営を総括する。
- (4) 理事は、理事会を組織し、本会の運営について審議する。
- (5) 支部長は、支部会員の協力を得て本会及び各支部の事業を遂行する。
- (6) 幹事は、本会の運営における庶務、企画、会計、広報など仕事を遂行する。
- (7) 監査は、本会の会計を監査する。
- (8) 顧問は、会長の諮問に与る。

第14条 各役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第15条 総会は、毎年1回以上開催し、本会の事業及び運営に重要な事項を審議決定する。

第16条 本会は、理事会の議を経て、領域別及び地区別の支部をおくことができる。

なお、支部の活動の規定は、別に定める。

第5章 会計

第17条 本会の経費は、会費、賛助費、参加費、講習費、寄付金などの収入をもってこれにあてる。

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 学会誌等編集

第19条 学会誌等の編集発行は、別に定める規定に基づく編集委員会において行う。

第20条 学会誌は、正会員に配布する。なお、別に定める学会誌代を納入する希望者には販売することができる。

附 則

1. 本会則の改正は、総会の決議による。
2. 本会則は、平成17年（2005）年本会発足日から施行する。なお、平成24年11月25日の総会にて一部改正が決議されたことにより、本会則は、平成25年4月1日から施行する。
3. 本会の設立当初の会費、補助費、一括会費は、第9条の規定にかかわらず、次の額とする。

本 会 費（正 会 員）	個人3,000円、団体10,000円を一口とし、一口以上。
賛 助 費（賛助会員）	個人及び団体とも1,000円を一口とし、一口以上。

役員名簿 (令和元年度—令和2年度)

- (1) 会長 梶田 叡一
- (2) 副会長 吉田 廣
- (3) 理事長 中村 哲
- (4) 理事
- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 五百住 満 | 伊藤奈保子 | 今宮 信吾 | 上中 修 | 馬野 範雄 |
| 越田 佳孝 | 岡崎 均 | 大畑 健実 | 河野 崇 | 河内 厚郎 |
| 川島 靖男 | 金 利紀 | 關 浩和 | 齊藤 尚文 | 佐藤 真 |
| 田中 隆文 | 得能 弘一 | 永木 耕介 | 永添 祥多 | 新山 眞弓 |
| 西村 公孝 | 西村 康幸 | 野村 宗嗣 | 橋本 忠和 | 橋本 裕之 |
| 畑野 裕子 | 藤原 靖浩 | 藤木 雅巳 | 松井 克行 | 松岡 靖 |
| 峯岸 由治 | 森 一郎 | 森田 雅也 | 八木眞由美 | 安野 功 |
| 湯峯 裕 | 余郷 裕次 | 和田 薫 | 渡邊規矩郎 | |
- (5) 支部長
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 北海道支部 | 橋本 忠和 | 秋田支部 | 金 利紀 |
| 埼玉支部 | 山口 眞吾 | 東京支部 | 茅原 芳男 |
| 岐阜支部 | 中島 永至 | 静岡支部 | 大畑 健実 |
| 愛知支部 | 鈴村 克徳 | 京都支部 | 小林 隆 |
| 大阪支部 | 馬野 範雄 | 和歌山支部 | 戸川 定昭 |
| 兵庫支部 | 山西 康之 | 広島支部 | 石川 憲之 |
| 山口支部 | 西川 敏之 | 徳島支部 | 余郷 裕次 |
| 高知支部 | 横山 賢二 | 福岡支部 | 永添 祥多 |
| 佐賀支部 | 松井 克行 | 宮崎支部 | 野村 宗嗣 |
| 鹿児島支部 | 霧島 一浩 | | |
- (6) 幹事
- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 五百住 満 | 今宮 信吾 | 上中 修 | 岡崎 均 | 越田 佳孝 |
| 河内 厚郎 | 西村 康幸 | 藤原 靖浩 | 峯岸 由治 | 森 一郎 |
| 和田 薫 | | | | |
- (7) 監査
- | | | |
|------|-------|--|
| 關 浩和 | 西裏 慎司 | |
|------|-------|--|
- (8) 顧問
- | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|
| 山折 哲雄 (初代会長) | 池坊 保子 | 大橋 博 | 観世 清和 |
| 近藤 靖宏 | 高倉 翔 | 茅原 芳男 | 端 信行 |
| 三隅 治雄 | | | |

祝 第17回和文化教育全国大会

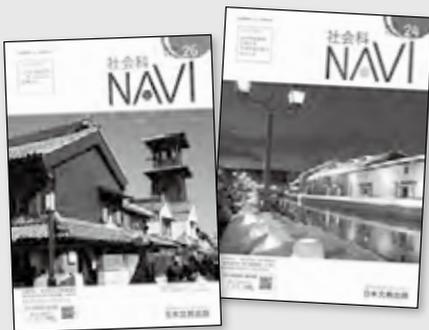


日文のデジタル教科書は、
新しいステージへ。

3つの
ポイント

- 快適な操作性
- アクセシビリティの充実
- 多様な環境に対応

日文webサイトで教授用資料もご覧いただけます



機関誌 社会科NAVI

実践事例のご紹介など、日々の授業のヒントが満載です。



各種リーフレット

1テーマで教科情報をお届けします。

未来をになう子どもたちへ
日本文教出版
<https://www.nichibun-g.co.jp/>

日本文教出版株式会社
お問い合わせは大阪本社業務部までお願い致します。

大阪本社	〒558-0041	大阪市住吉区南住吉 4-7-5	TEL: 06-6692-1261
東京本社	〒165-0026	東京都中野区新井 1-2-16	TEL: 03-3389-4611
九州支社	〒810-0022	福岡市中央区薬院 3-11-14	TEL: 092-531-7696
東海支社	〒461-0004	名古屋市東区葵 1-13-18-7F・B	TEL: 052-979-7260
北海道出張所	〒001-0909	札幌市北区新琴似 9-12-1-1	TEL: 011-764-1201

伝統調律の尺八を吹こう！

現在、多くの尺八は西洋音階で調律されています。また手孔や歌口を大きくして西洋楽器化が行われています。(西洋尺八と呼びます)これは間違っています。

50年くらい前から「昔の調律は間違っている」と勘違いが起こり、よくわからないまま西洋音階に合わせてようになりました。何百年も「間違っていた」のでしょうか？そんなことはありません。伝統調律には合理的な理由があるのです。(QRコードから実例を御覧ください)

伝統調律の尺八は本曲や地唄といった古典はもちろんですが歌謡曲や西洋音楽も楽に吹けます。

弊社では伝統調律の尺八の製作を行っております。ご興味のある方はお問い合わせください。



伝統調律の尺八
Youtube プレイリスト



(有)バンブー 〒401-0502 山梨県山中湖村平野506 ミュージックイン山中湖 0555-62-3611 bamboo@zipangu.com

日本の伝統 < 雅楽 > < 能楽 >

雅楽・能楽演奏・学校教材にお奨めします。

画期的な独習用教材

ビデオでおぼえる雅楽 < 越殿楽 >

DVD版：4,800円 (税別)

合奏・龍笛・箏・笙：104分

はじめての雅楽 < CDブック >

笹本武史 著：2,800円 (税別)

CD付きで、歴史から演奏まで解説

ビデオでおぼえる森田流能笛入門

DVD版：3,000円 (税別)

鳳笙・龍笛・箏・能管・小鼓
楽琵琶・太鼓・独習用教材
譜面・CD 他販売



龍笛



小鼓



楽琵琶



笙

■取扱商品：笙・龍笛・箏・琵琶・和琴・能管・小鼓・独習用教材・雅楽譜・書籍・CD・修理・調律・他付属品一式

株式会社 武蔵野楽器

〒114-0003 東京都北区豊島 1-5-6
TEL: 03(5902)7281 FAX: 03(5902)7282
https://musashino-gakki.com
E-Mail: info@musashino-gakki.com

4年後に責任を持つ大学

確かな力が身につく3学部5学科

経営学部 **現代経営学科**



実体験中心のカリキュラムで
現代社会が求める企業人に

次世代
教育学部 **こども発達学科**



幼児保育・英語指導ができる
保育士・幼稚園教師になる

次世代
教育学部 **教育経営学科**



小学校教員、中・高英語教員を目指す

体育学部 **体育学科**

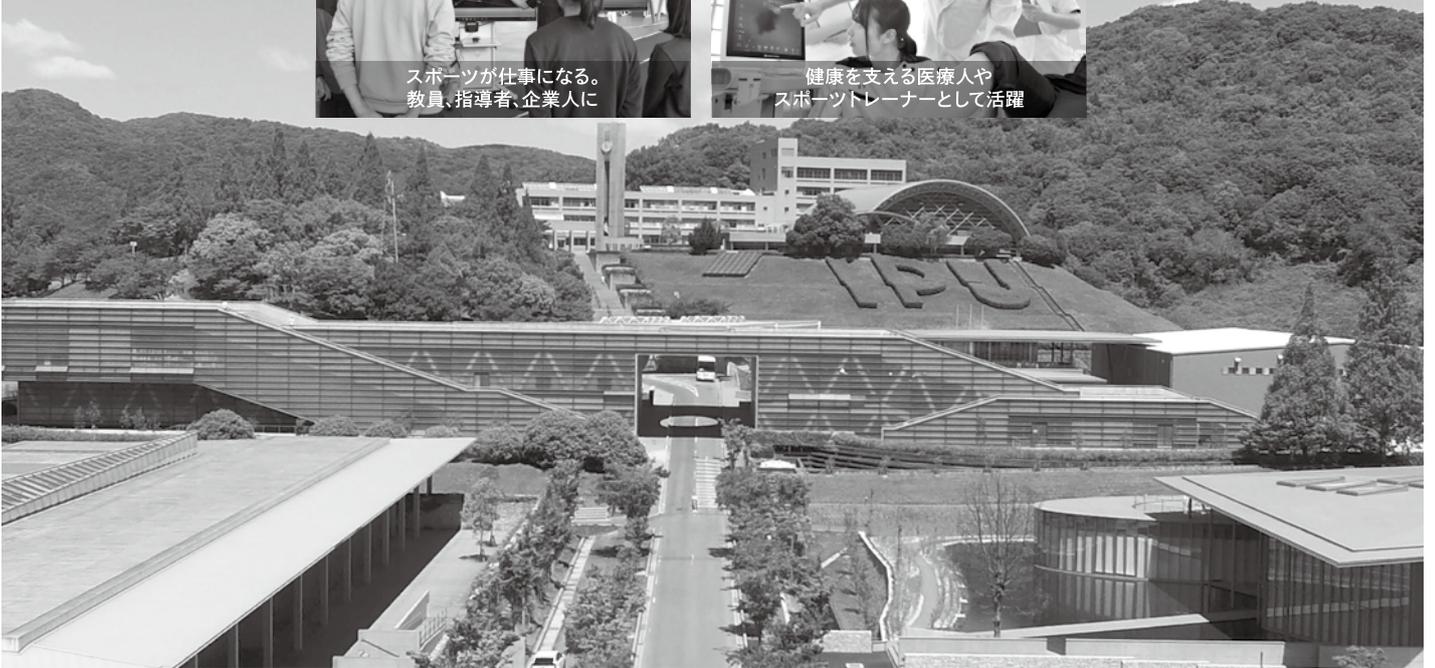


スポーツが仕事になる。
教員、指導者、企業人に

体育学部 **健康科学科**



健康を支える医療人や
スポーツトレーナーとして活躍



IPU 環太平洋大学

INTERNATIONAL PACIFIC UNIVERSITY

アドミッションセンター

〒709-0863 岡山市東区瀬戸町観音寺721

Tel.086-908-0362



LINEお友達
募集中!
登録はこちらから▶



詳しくはこちらから

<https://ipu-japan.ac.jp/>

IPU

検索

公益社団法人日本教育会 会員の特典

本会は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校園種をこえた教職員、そして、保護者、教育委員会の職員など、全国の主に教育関係者、約3万人の会員で構成されている会です。会員には、主に次の5点の特典があります。

- 1 「全国教育大会」に参加できます
特色ある教育実践に基づく提言、記念講演などを行う校園種をこえた研修の場となっています。次年度は10月9日（土）に東京都で開催します。
- 2 「学校心理カウンセラー研修講座」に参加できます
子どもたちの心の問題に向き合っている全国の会員が、8月に3日間、計5コマ・14時間の研修を行います。次年度は、熊本県熊本市で開催します。
- 3 「月刊『日本教育』」が届きます
4・5月合併号から2・3月合併号まで年間10回発行し、会員の皆様には毎月お送りしています。
- 4 各種研修助成が受けられます
全国の支部、校園長会等、団体が実施する各種研修会・講演会への助成及び後援を行っています。
- 5 「教育実践顕彰」に応募できます
学校教育の現場において意欲的に取り組み、顕著な成果を収めている教育実践を顕彰するとともに、奨励金を贈呈しています。

●主な連載
・がっつり・はじめて・ものがたり
・発達障害について理解を深める
・変わるゲームの世界
・教師に読んでほしいマンガ10選
・プロムナード霞が関／教育長たより
・教員のメンタルヘルス

●「このちの授業の見方・考え方」と実践のヒント
鈴木中人（特定非営利活動法人のをトロンとする代表）

●道徳教育の一体的な力で次世代に生きる子どもを育てる
水田繁雄（東京学芸大学 特任教授）

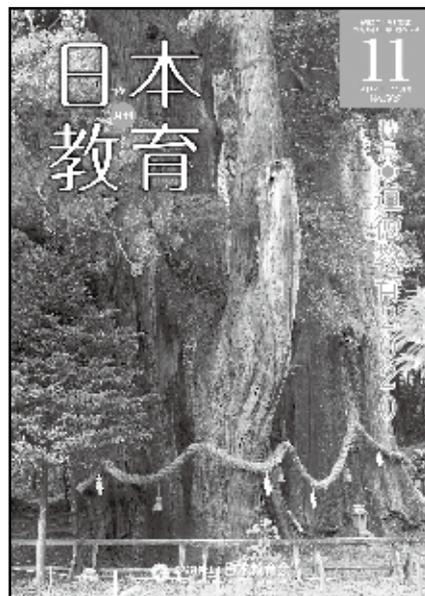
●コロナ禍を乗り越える生き方の探究と実践を―学びの機能的自律を目標として―
押谷由夫（武蔵川女子大学教授）

特集 道徳教育2020

11月号（11月1日発行）

月刊 日本教育

B5判34頁 定価(本体+税)500円



入会のおすすめ

年間10回 お届けします！ 月刊「日本教育」定期購読ができます

日本教育会は会員制をとっています。年会費3100円を納入いただくと、月刊『日本教育』を年間10回(4・5月合併号から2・3月合併号まで5000円相当)お届けします。

入会の方法 ホームページから入会の手続きができます。



公益社団法人日本教育会
Japan Education Corporation for the Public Interest

〒113-0034 東京都文京区湯島1-5-28

E-mail : nkk@nihonkyouikukai.or.jp TEL 03-5803-9707
URL <http://www.nihonkyouikukai.or.jp> FAX 03-5803-9708

詳細はホームページをご覧ください

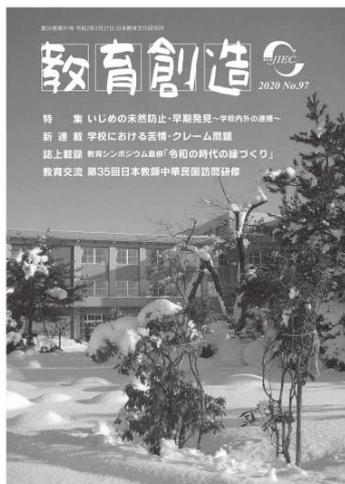
日本教育会

検索

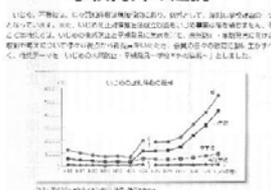


美しい日本人の心を育てる教育の創造

日本教育文化研究所



特集 いじめの未然防止・早期発見 ～学校内外の連携～



いじめの未然防止・早期発見等について
いじめの未然防止・早期発見～学校内外の連携～
いじめの未然防止・早期発見～実践事例の集大成～
いじめの未然防止・早期発見～実践事例の集大成～

教育創造 2020 No.97

特集 いじめの未然防止・早期発見

～学校内外の連携～

新設 学校における苦情・クレーム問題	11
キャンパスマイア成功の秘訣	18
教育白話	
『教科書と授業のつながり』	20
21世紀を生きる教師の仕事を考える	22
生活 校の経営に何を求めようか	24
Change the label	
人生を笑え！(1)お笑いクイズ	24
新連載 学校における苦情・クレーム問題	
執筆者 学校の「働き方」～実践事例を公開する学校へ～	26
読上総評 教育シンポジウム各号	
！分科会時代の集大成！～学校・家庭・地域の連携のあり方～	29
教育交流 第35回日本教育中華民国訪問研修	69
編集後記	68
編集者から	71
読者の声	72
読者の声	74
読者の声	80
読者の声	82
読者の声	84
読者の声	86
読者の声	88
読者の声	90
読者の声	92
読者の声	94
読者の声	96
読者の声	98

会員配布用

- ・有識者による連載や特集、会員の寄稿等、幅広い内容の教育雑誌「教育創造」(左)と目次の一部(中央)
- ・教育問題審議委員会研究部会の研究部員による教育実践が多数掲載されてあるブックレット(右)

日本教育文化研究所 理事長 島村 暢之

〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目7番地 半蔵門村山ビル

電話：03-3262-1859

FAX：03-3264-3829

HPアドレス：<http://www.ntfj.net/kyoubun/index.php>

※ 当研究所では我々の活動に御賛同いただける方に3号会員(個人)、4号会員(団体)で御加入していただくことができます。御希望の方、詳細をお聞きになりたい方はお気軽に御連絡ください。



こんな言い方していませんか？

- 私がやらさせていただきます。
- 社長は3時にご出発される予定です。
- 食べれないものはありますか？



日本語検定

普段何気なく使っている日本語ですが、思わぬ勘違いや思い違いも多く見られます。日本語検定では、敬語・文法(言葉のきまり)・語彙・表記・言葉の意味・漢字の6領域において、それぞれの知識と運用能力を測定します。

受検級の目安

- | | |
|------------------|----------------|
| 【1級】 社会人 | 【2級】 社会人・大学生 |
| 【3級】 社会人・大学生・高校生 | 【4級】 高校生・中学生 |
| 【5級】 中学生・小学校 高学年 | 【6級】 小学校 中・高学年 |
| 【7級】 小学校 低・中学年 | |

※1級の受検は、準1級または2級認定が条件となります。



日本語検定委員会 理事長
梶田 叡一

言葉は、私達が生きていく上で一番土台になるものです。言葉の力が十分ないと、きちんと考えることができません。他の人達と気持ちや用事を伝え合うことができません。昔の時代から伝えられてきた大事なことを受け継ぐこともできません。言葉が使えるということこそ、他の動物達と人間とを分ける大きな違いでもあるのです。

言葉は世界中に数多くあります。しかし、日本で生まれ、日本で育ってきた人にとっては、日本語が土台になります。母語としての日本語の力が十分でないまま、いろいろな言葉を学んで会話できるようになったとしても、考える力は不十分なままになります。

日本語は長い年月を掛けて磨き上げられてきた言葉です。どの水準まで日本語の力がついているか、この日本語検定によって総合的に確かめてみてください。もちろん、外国で生まれ育った人が2番目3番目の言葉として日本語を学ぶ場合にも、その本当の上達の程度を、この日本語検定で確かめてみていただきたいと思います。

特定非営利活動法人



【特別協賛】読売新聞社 【協賛】時事通信社／東京書籍

【後援】日本商工会議所／日本経団連事業サービス／全国高等学校国語教育研究連合会

お問い合わせ 日本語検定委員会 〒114-8524 東京都北区堀船2-17-1 ☎0120-55-2858 FAX.03-5390-7454 ●午前9:30～午後5:00(土・日・祝日を除く)

文化を基軸とする社会系教育の構築

中村 哲編著 3800円
グローバル社会における日本人としてのアイデンティティの形成と国際的視野の形成について着目し、文化を基軸とする社会系教育の授業開発や教材化のあり方を論じる。

「伝統と文化」に関する教育課程の編成と授業実践

安部崇慶・中村哲編著 3800円
我が国における「伝統と文化」に関する教育の先駆的地域を対象に、歴史、理論、比較、実践、心理研究等の総合的方法に基づいて伝統と文化の教育の可能性を探求。

日本文化発信力育成の教育

永添 祥多著 2200円
我が国の学校教育における日本文化発信力の育成について、先駆的実践を行っている公立小学校の事例を検討。グローバル化につながる教育について考察を行う。

器楽教育成立過程の研究

檜下 達也著 9000円
器楽教育はどのような歴史の変遷を経て、初等教育に成立したのか。音楽教育研究団体に着目し、実践相互の関係や現場教師と楽器産業界および教育行政の関係を考察。

まど・みちお 詩と童謡の表現世界

張 晟 喜著 2800円
童謡〈ぞうさん〉の作詞者まど・みちおの創作の軌跡を辿り、104年の生涯を貫いた詩と童謡の表現世界を探究。作品の分析でまどが感じ取った時空間を明らかにする。

近代日本郷土教育実践史研究

板橋 孝幸著 9500円
日本で初めて郷土教育が全国的な運動として展開した昭和戦前期に焦点をあて、学校教育と社会教育を結びつけた郷土教育の理念と実践過程を解き明かす。

現代語の諸相 2

山口仲美 著 8 コミュニケーション実話
山口 仲美著 5800円
ユニークな言葉、中国人や医者とのコミュニケーションをとりあげ、エッセイタッチで書いた単行本を取る。2020年9月、著作集全8巻ついに完結!【呈内容見本】

漱石がいた熊本

村田 由美著 2300円
漱石没後100年・生誕150年を記念して連載された「漱石がいた熊本」を再構成。熊本での暮らし、家族、教師生活など、4年3カ月の滞在の軌跡を精緻にたどる。

ポピュラーカルチャーの詩学

松田 結貴著 2500円
日本のポピュラーカルチャーを対象に、日本語の文字が表出するマルチモーダルな意味表現を検討。世界一難解な表記体系を持つ日本語の教育に携わる人必読の書。

嗜好品の謎、嗜好品の魅力

成蹊大学文学部学会編 2000円
コーヒー、和菓子、チョコレートなど日本と世界の嗜好品を対象に、歴史学、日本語学、社会学といった学問分野からアプローチし、嗜好品に潜む謎と魅力を読み解く。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-34
TEL 03-3291-5729 FAX 03-3291-5757

風間書房

(URL) <https://www.kazamashobo.co.jp>
メールアドレス pub@kazamashobo.co.jp

Century Books

思想家入門書の定番、読むならこれ一冊!

最新刊

谷崎潤一郎

人と思想 シリーズ

新装版

世界各国の著名な思想家の生涯とその思想を、社会的背景にふれながら、立体的に解明する哲学・思想の入門書です。既刊196巻、さらに新刊も刊行予定!

好評につき増刷

『三島由紀夫』

(「人と思想」197)

没後50年の今注目の決定版評伝!

著者 熊野 純彦
(東京大学教授)

近刊予定

『柳田國男』

『谷崎潤一郎』

(「人と思想」198)

著者 板東 洋介
(皇學館大学准教授)

新・人と歴史シリーズ

拡大版

歴史上の人物を中心に据えて、時代の流れとともに多角的・立体的に解明したシリーズです。

*日本史9人・西洋史15人・東洋史15人
(順次刊行 2020年9月現在:既刊39点)

日本史に関係する人物

- 01 平 清盛
- 04 源 義経
- 07 藤原 清衡
- 11 福沢 諭吉
- 14 伊波 普猷
- 18 原 敬
- 28 間宮 林蔵
- 34 足利 義政*
- 35 田沼 意次



四六判

各定価(本体1,800円+税) *は2,500円

<http://www.shimizushoin.co.jp>



◎お問い合わせは

株式会社 清水書院

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-6
TEL 03(5213)7151 FAX 03(5213)7160

桃教は、人間教育。

全国トップレベルの教育力と、
豊かな人間性を育成します。

学長 梶田 叡一

副学長 中西 正人

ここで変わる。自分も、未来も。

社会は極めて早いテンポで変化しています。
子どもたちは、今の大人たちが経験している以上に、
多様な価値観の中でこれからの時代を生きることになります。
必要とされるのは、場の空気を読む力だけでなく、
自分の価値観を知り、そのうえで他者との対話を通じて協働できる力です。
これからの教育者もまた同じ力を持つことが求められます。
新たな価値観を身につけ、人としての豊かな感受性を持ち、
そして、社会の流れの中で学び続ける力をつける。
そのような学びが、桃山学院教育大学にはあります。



桃山学院教育大学
St. Andrew's University of Education

人間教育学部 幼児教育課程
人間教育学科 小学校教育課程 [小学校教育コース/国語教育コース/英語教育コース]
健康・スポーツ教育課程 [スポーツ科学コース/学校保健コース]
[TEL] 072-247-5605 (入試センター直通) [E-mail] nyushi@andrew-edu.ac.jp
〒590-0114 大阪府堺市南区横塚台 4-5-1

2021年4月より入学定員増! ■人間教育学部 [175名→270名]



井上毅と教育思想

柳田 文男 著

A5判◆392頁◆6,000円

民俗学を生きる

—ヴァナキュラー研究への道—

島村 恭則 著

A5判◆250頁◆2,500円

夏目漱石と帝国大学

—「漱石神話」の生成と発展のメカニズム—

大山 英樹 著

A5判◆284頁◆4,200円

中原中也のいる風景

瀧 彰太郎 著

A5判◆290頁◆3,500円

歩く江戸の旅人たち

—スポーツ史から見た「お伊勢参り」—

谷釜 尋徳 著

四六判◆208頁◆1,900円

「観音経」入門

—汝、観音の行を聴け—

有福 孝岳 著

A5判◆238頁◆3,200円

躰は何故必要なのか

—教養を高めて子供の質問に正しく答える—

美馬 佑造 著

四六判◆168頁◆1,800円

食生活のソーシャルイノベーション

—2050年の食をめぐる暮らし・地域・社会—

田中 浩子 編著

A5判◆274頁◆2,600円

※価格は税別

株式
会社

晃洋書房

〒615-0026

京都市右京区西院北矢掛町7

電話 075-312-0788 FAX 075-312-7447

<http://www.koyoshobo.co.jp/>

入 会 の ご 案 内

本会は、「我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和 문화の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与すること」を目的とし、次の活動を推進いたします。
ご賛同をいただける方々の入会をお願い申し上げます。

- *和 문화自體のすばらしさに触れること
- *和文化教育の實踐による児童・生徒のすばらしい成長の事實に直面すること
- *和 문화の繼承と發展を支える技術・技能を獲得できること
- *和文化教育に関連する研究交流ができること

連絡先 〒 662-0827 兵庫県西宮市岡田山7-54 関西学院大学 教育学部 峯岸 由治
Tel & Fax : 0798-52-4424 E-Mail : minegisi@kwansei.ac.jp
郵便振替口座 口座番号 00930-6-227146
口座名称 和文化教育学会

本 会 費 (正 会 員) 個人 3,000 円、団体 10,000 円を一口とし、一口以上。
賛 助 費 (賛 助 会 員) 個人及び団体とも 1,000 円を一口とし、一口以上。

Home Page: <https://www.rawace.org/>

令和2(2020)年度 第17回和文化教育全国大会明石大会 大会集録

発 行 令和3(2021)年2月23日

発行者 和文化教育学会
会長 梶田 叡一
第17回和文化教育全国大会明石大会実行委員会

編集者 同 編集担当幹事

印刷所 株式会社ソーエイ
〒 673-0898
兵庫県明石市樽屋町6-6
Tel : 078-911-2918

